

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 ホームページ作成業務委託仕様書

1. 目的

この仕様書は、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という）のホームページを作成することを目的とした業務委託（以下「業務委託」という）を実施するにあたり必要な事項を定める。

2. 委託業の履行

受託者は、契約書及び仕様書に基づき、能率的に業務を履行しなければならない。

3. 提出書類

本業務委託に関する提出書類は、次のとおりとする。

- (1) 業務責任者選任通知書
- (2) 業務委託実施計画書
(業務日程表、業務体制表)
- (3) 業務完了通知書

4. 成果品

本業務委託での成果品とは、作成したホームページそのものを意味し、ホームページの公開をもって成果品の納入とする。また、納入時は以下の文書、記録を公社へ提出しなければならない。

- (1) ページ一覧
- (2) 作成画面のハードコピー
- (3) 作成画面のカラーコピー
- (4) その他指示する文書、記録書類

5. 業務委託の内容

本業務委託は、次のとおりである。

- (1) ホームページの作成・公開を行う。
- (2) 作成データ更新マニュアル等の作成、更新操作指導を行う。

6. 作成基本コンセプト（別紙「ホームページ基本コンセプト」参照）

成果品の作成にあたり、次の点に配慮すること。

- (1) 公社の契約しているプロバイダのサーバー内に作成する。
- (2) トップページについては、公社のイメージをアピールするデザインとすること。

- (3) 利用アクセス数を表示するためのプログラムを設けること。
- (4) ページのデザイン、操作性等に十分配慮し、見やすく、わかりやすく、使いやすいものであること。また、必要な情報へのアクセスのしやすさ、表示速度などに十分留意すること。
- (5) 不正利用の防止措置を可能な限り講ずること。
- (6) 公会議のデータ更新や保守管理を十分考慮したものであること。
- (7) 著作権については、公社とし、全てのページに著作権表示を掲載すること。
- (8) デザインのレスポンスをすること。
- (9) 更新プログラムを導入すること。
- (10) SSLを導入すること。
- (11) 動画・画像の掲載をできるようにすること。

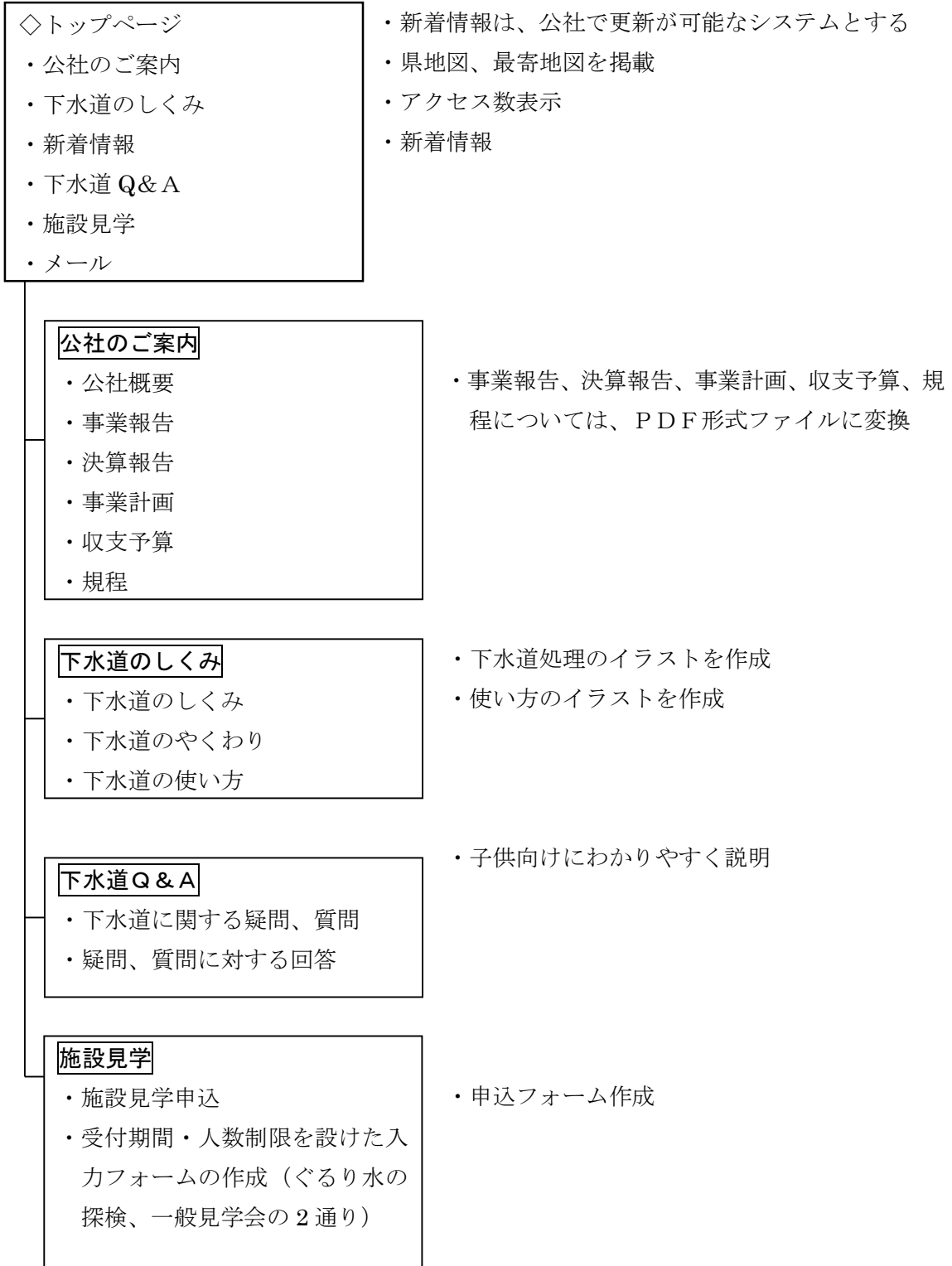
7. その他事項

- (1) 受託者は、成果品の作成に関し、適宜公社と連絡調整を行うこと。
- (2) 成果品の作成に必要な素材（パンフレット）は、公社が提供するが、写真、イラスト等は受託者が調達、作成すること。
- (3) 受託者は、公社が提供した資料、データ等を善良なる管理者の注意義務をもって保管し、業務委託以外の用途に使用してはならない。

8. その他

本仕様書に示されていない事項あるいは疑義については、協議の上決定するものとする。

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社ホームページ基本コンセプト



(想定数)

○ページ数	20ページ (PDF形式ファイルを含む)
○写真	10点
○イラスト	10点
○グラフ	2点
○県地図、最寄地図	2点
○アクセス数表示	1点